

御社の商品をもっと魅力的に！

撮影BOXレンタル はじめました！

会員限定、
無料

LED・反射板を内側に内蔵

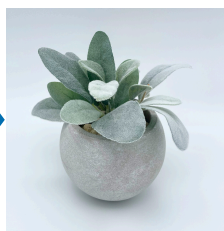
4種の背景色スクリーン

光拡散スクリーンつき

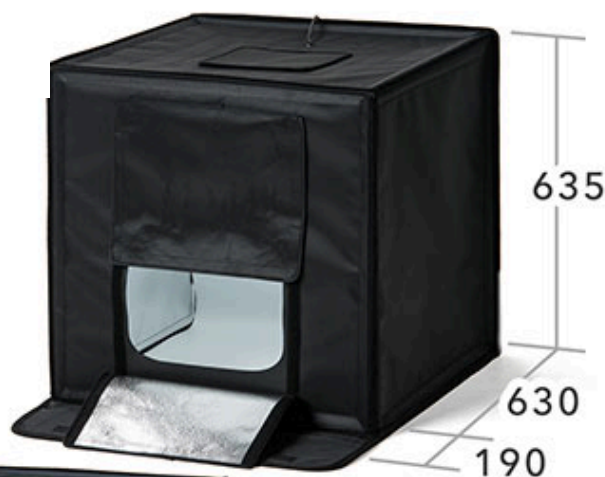
余計な背景の映り込みや、影の発生を防いで、小物を簡単キレイに撮影できます。

机上で撮影

撮影BOX使用



真上からも
撮影可能！



(mm)

重量
約2.8kg

商品の
詳細は
こちら



注意点

- ・原則1週間の貸し出しとなります。
- ・連続での貸し出しは、次週に他の予約が入っていない場合に可能です。
- ・破損や紛失が発生した場合、修理費用のまたは弁償をお願いすることがあります。
- ・利用後は撮影ボックス内を清掃し、元の状態に戻してご返却ください。

お問合せ

春日井商工会議所 DX推進・活用課

☎ 0568-81-4141 ✉ master@kcci.or.jp

お申込みは下記URL
もしくは右記QRから
<https://forms.office.co>
[m/r/YpSXvwLdpx](https://forms.office.co/m/r/YpSXvwLdpx)



撮影ボックス貸出サービス利用規程

第1条（目的） 本規程は、商工会議所（以下「当所」といいます）が提供する商品撮影用ボックス貸出サービス（以下「本サービス」といいます）の利用に関する条件を定めるものです。

第2条（利用資格） 本サービスは、当所の会員企業に限り利用することができます。

第3条（利用申込）

1. 本サービスの利用を希望する場合、当所の指定する方法により事前に予約を行うものとします。
2. 予約は利用希望日の1ヶ月前から2営業日前まで受け付けます。

第4条（利用時間）

1. 本サービスの利用期間は、1週間とします。
2. 利用期間の追加については、他の予約が入っていない場合に受付します。

第5条（利用料金）

1. 本サービスの利用料金は、商工会議所会員企業は無料とします。
2. キャンセルや利用規程違反が続く場合、次回以降の利用をお断りすることがあります。

第6条（キャンセル）

1. 予約のキャンセルは、利用日の2営業日前までに当所に連絡するものとします。
2. キャンセルが続く場合、次回以降の予約をお断りすることがあります。

第7条（機材の取り扱い）

1. 利用者は、撮影ボックスおよび機材を丁寧に扱うものとします。
2. 破損や紛失が発生した場合、利用者は修理費用または弁償を負担するものとします。

第8条（利用目的の制限）

1. 本サービスは商品撮影専用とし、その他の用途での利用は禁止します。
2. 公序良俗に反する内容の撮影は禁止します。

第9条（清掃と片付け） 利用後は撮影ボックス内を清掃し、貸出時の状態に戻すものとします。

第10条（禁止事項） 撮影ボックス内を著しく汚すなど、他の利用者の迷惑となる行為を禁止します。

第11条（免責事項） 当所は、利用者が本サービスを利用することにより生じた損害について、一切の責任を負いません。

第12条（規程の変更） 本規程は、必要に応じて当所が変更することがあります。変更後の規程は、当所のウェブサイトに掲載した時点で効力を生じるものとします。

令和6年11月12日
春日井商工会議所